

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p>ア CMAC の自立処理能力の向上に寄与 技術移転のための教育訓練を計画的に実施し、自立処理能力の向上に寄与した。その成果は、目標の 150% を達成した処理面積に表れている。</p> <p>イ 地域住民の安全性増大に寄与 地雷処理跡地において地雷事故は発生しておらず、地域住民の一層の安全確保に寄与した。</p>
(2) 事業内容	<p>ア 技術移転 計画的な教育訓練（地雷処理野外運用ハンドブックの作成・配布含む）による技術移転を実施した。</p> <p>イ 地雷処理 住民参加型地雷処理（CBD）をカムリエン郡タサエンコミュニティで、地雷除去機による地雷処理（SVC の MD）をラタナックモンドル郡トラエンコミュニティで実施した。なお、2006 年から実施してきた CBD は本年度をもって終了した。</p> <p>ウ 付随事業（業務） ・危険回避教育 ・郡及びコミュニティ等との連携 ・広報</p> <p>エ 関連事業（参考） 地域復興支援（地雷処理と連携したインフラ建設、自己資金）</p>
(3) 達成された効果	<p>ア 技術移転 (ア) 裨益者 技術移転の裨益者となった CMAC 隊員は 131 名。内訳は事業編成内隊員 89 名、編成外の DU2 隊員 42 名で、計画通りである。</p> <p>(イ) 教育訓練の実施 編成内隊員に対しては OJT27 回、計画教育 11 回を実施し、編成内隊員を含めた DU2 隊員に対しては、小隊長及び班長 2 回、副小隊長 1 回の集合教育を実施した。 別紙第 1「技術移転に伴う教育訓練」</p> <p>(ウ) 評価 CBD 及び SVC (MD) の小隊長等は概ね、評価目標である 70 点 (%) に達しており、「専門家の指導の下で、自ら計画管理し地雷を処理できる」という目標域に達したものとする。 また、編成外の小隊長等においては、抽出的に処理サイトを訪問し、教育事項を実行・普及していることを確認した。 別紙第 2「技術移転の評価」</p> <p>(エ) 地雷処理野外運用ハンドブック 技術移転促進のため、「地雷処理野外運用ハンドブック」を 240 部作成し配布した。意見集約や印刷が遅れたため年度末の配布となったが、内容を先取りし計画教育及び集合教育において教育を実施した。</p>

	<p>(オ) 検討事項 技術移転をより効率的に推進するため、移転内容及び評価要領について検討を実施する。</p> <p>イ 地雷処理</p> <p>(ア) 処理面積等 CBD は目標 60ha のところ 109ha と 180%の達成率, SVC (MD) は目標 82ha のところ 106ha と 130%の達成率で、特に CBD の処理面積が大きく増大した。処理した地雷の合計は、対人地雷 592 個、対戦車地雷 18 個で、不発弾は 324 発であった。 別紙第 3「地雷処理」</p> <p>(イ) 処理能力 小隊当たりの年間処理面積は、CBD において 2010 年度 24ha から 2011 年度 51ha と 2 倍強に、SVC (MD) も 2010 年度 73ha から 2011 年度 106ha と 45%向上した。能力向上の要因として考えられる事項は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術移転の効果</li> <li>・ 処理要領の具体的な改善 (CBD)</li> <li>・ 機材の計画的整備、機材保管位置変更による移動時間の減少 (SVC・MD)</li> <li>・ 郡及びコミューン等との連携強化と住民の協力</li> </ul> <p>別紙第 3「地雷処理」</p> <p>(ウ) 裨益世帯及び地雷処理跡地利用</p> <p>a CBD 直接裨益世帯が 20 世帯増加。地雷処理跡地利用は農地 98ha、他は居住地等に充当され、処理面積の増大に伴い計画より拡大された。</p> <p>b SVC (MD) 直接裨益世帯が 24 世帯増加。地雷処理跡地利用は、農地 88ha に加え学校及び道路にも充当され、処理面積の増大に伴い計画より拡大された。</p> <p>ウ 危険回避教育 主として小学校の生徒・先生を対象とし、CBD は 730 名、SVC (MD) は 604 名、合計 1,334 名に対し危険回避教育を実施した。昨年度は 2,692 名に対し行っているが、低調であることから今後、教育の拡大を検討する。 別紙第 4「危険回避教育」</p> <p>エ 郡及びコミューン等との連携 郡及びコミューン等との間で、地雷原処理や処理への協力、地雷処理跡地利用等に関し、また、地域復興支援事業の実施内容・協力・維持管理等について調整を実施し、円滑な事業推進を図ることができた。</p> <p>オ 広報 国連オタワ会議に伴う展示ブースの設置 (プノンペンとバタンバン) の 2 ヶ所、バタンバンはコマツ小学校が会場)、CBD 終了</p>
--	---

	<p>式典及び CBD 記念碑設置、見学者受入れ等を実施したが、プノンペンの展示ブースにはフンセン首相が 10 分にわたり訪れ(他のブースは 1 分程度)、CBD 終了式典にはテレビ 3 社及び新聞 4 社が取材に訪れ全国報道を行う等、同事業への関心と評価の高さがうかがえた。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>ア 技術移転</p> <p>技術移転は単年度で終了するものではなく、より長い視野に立って行うものであり、本事業も 3 年計画の初年度という位置づけである。また、来年度以降は、CMAC 全小隊の指揮官を対象とした教育も予定しており、技術移転の全国普及を目指している。更に、班長以上の指揮官は異動があり、他 DU の小隊や CMAC 本部において勤務する場合、地位・役割に応じ技術移転の内容を普及することができる。本年度は、「地雷処理野外運用ハンドブック」を作成・配布したが、CMAC としては初めての携帯用ハンドブックであり使用に便利なことから、CMAC 隊員による活用が見込まれ、技術移転の推進に結びつくと考える。</p> <p>イ 地雷処理</p> <p>カンボジアは 2019 年までに対人地雷の脅威を除去し、対戦車地雷のリスクを最小化することを国際的に公約している。反面、国内には依然として 650 平方キロという地雷原が残っていると見積もられており、地雷処理の必要性は今後とも引き続くと考える。</p> <p>ウ 元 CBD 要員の動向(参考)</p> <p>CBD 事業終了後の元 CBD 要員は、IMC 事業へ異動(女性 18 名、男性 12 名、計 30 名)、他の CMAC 小隊へ異動(女性 10 名、男性 13 名、計 23 名)、退職・自宅待機(女性 3 名、男性 10 名、計 13 名)となっており、要員の 8 割は培った技術とともに各地で地雷処理業務を継続している。</p>